

水道事業会計（公営企業会計）

この特別会計には

6億1,470万円

の予算を計上しています。

担当：建設水道部 上下水道課 業務係・施設係 Tel.39-2317

水道事業は、市民の皆さんに安心して安全な飲料水を安定して提供するために24時間体制で維持管理を行っています。

平成20年度の実績は給水戸数7,359戸（+19戸）、給水人口15,792人（▲242人）、年間実席給水量1,934,038^m（▲95,911^m）、有収水量1,582,256^m（▲34,155^m）、普及率は83.15%で管延長は144,319m（+3,300m）となっています。

○収益的支出（3億9,870万円）

市民の皆さんに水を供給するための維持管理費用として計上しています。

原水費	5,876万円
（人件費、備消耗品費、燃料費、通信運搬費、水源送水場管理費、水質検査費用、修繕費、水源・高区送水場・高区配水池・低区配水池・中区配水池等の動力費等の水を汲上げて貯める施設に要する経費です）	
配水及び給水費	6,394万円
（人件費、燃料費、管理図作成委託料、水を家庭に送る管路の漏水修繕等の維持管理に要する経費と量水器の取替え経費です）	
総係費	4,994万円
（人件費、旅費、水道料金に係る検針票・納入通知書・封筒等の各種印刷費、検針・徴収等の委託料、口座振替手数料、水道料金システムサーバー保守点検料、会計システム機械借上料等の経費です）	
減価償却費	1億2,374万円
資産減耗費	450万円
起債の支払利息	8,808万円
（水道の配水管整備や施設建設及び機器類の整備のために借り入れした地方債の償還利息です）	
消費税及び地方消費税	749万円
雑支出	25万円
予備費	200万円

○資本的支出(2億1,600万円)

配水管の布設や移設工事、各家庭の量水器取替工事、施設建設工事のために借り入れた起債の償還金等の予算として計上しています。

・建設改良費として

施設整備費 （配水管布設・移設工事費）	3,393万円
事務費	239万円
量水器取替費	423万円
企業債の償還金	1億3,974万円
（配水管整備や施設整備のために借り入れした地方債の償還金）	
企業債の繰上償還金	3,571万円

水道事業会計（公営企業会計）

[平成 21 年度の主な事業]

担当：建設水道部 上下水道課 施設係 Tel.39-2317

この事業には
1,363 万円
の予算を計上しています。

○第 4 次拡張事業

上五区地区の悪水に悩む地域からの要望があり、平成 17 年度から工事を開始しています。上五区地区は水質悪化以外にも渇水期は水量不足もあります。

本年度は、本管布設工事 755m の配水管の布設を予定しています。

残りの工事期間は、平成 24 年度まででこの工事で悪水に悩む上五区地区住民の飲料水の改善が進むこととなります。

○水道配水管整備事業等

この事業には
1,300 万円
の予算を計上しています。

私たちの暮らしになくてはならない水道水を、市民の皆さんに安心して飲んでいただくために適正な維持管理を行っています。

平成 21 年度の配水管整備事業は下記の事業を予定しています。

・北 1 丁目 2 仲通配水管移設工事

老朽化による漏水改善のための配水管移設工事 95m

・緑町環状線配水管移設工事

老朽化による漏水多発路線改善のための配水管移設工事 390m

○動力計装機器更新事業

この事業には
7,300 万円
の予算を計上しています。

・中五区水源送水場記録用のプリンター更新工事を行います。

12 年を経過した機械のため老朽化による故障が多発し、部品も製造していないため更新するものです。



○量水器取替え工事

・収益的支出と資本的支出の量水器取替え工事を行います。

この事業には
4,611 万円
の予算を計上しています。

○起債の補償金無し一括償還

担当：建設水道部 上下水道課 業務係 Tel.39-2317

平成 19 年度に、国から借りている高金利の起債に対する補償金無し一括償還が認められましたので、平成 19 年度、平成 20 年度に引き続いて平成 21 年度も一括償還を実施いたします。支払いに必要な財源としては、減債積立金等の内部留保資金を支消し、本年度は国の 5% 以上 6% 未満の高金利の起債 **3,571 万円** を繰上償還いたします。これにより将来支払う利子が大幅に軽減される予定です。